

社会経済的状況と犯罪不安：全国代表データを用いた罪種ごとの分析

東京大学大学院 医学系研究科
講師 高木 大資

1. はじめに

犯罪不安は、主観的健康（Chandola, 2001）、精神的健康（Stafford et al., 2007）、歩行などの身体活動（Ross, 1993）、生活満足度（Cohen, 2008; Hanslmaier, 2013）といった様々な健康指標への悪影響を引き起こし、人々の生活の質を低減させることが知られている。そのため犯罪研究の分野においては、実際の犯罪被害に加えて、人々が主観的に感じている犯罪不安も重要な研究対象として扱われてきた。

これまでの研究では、性別・年齢といった社会人口学的要因（Hale, 1996）、収入・学歴などの社会経済的要因（Skogan & Maxfield, 1981; Stinchcombe et al., 1980）、落書き・ごみの散乱などの地域の秩序違反（Taylor et al., 1986）やマスメディア・社会的ネットワークを介した犯罪情報への暴露（Skogan, 1986）といった社会的要因が、犯罪不安や犯罪リスクの知覚と関連することが示されてきた。その中でも、社会経済的要因と犯罪不安の関連は、社会階層に起因する「安心格差」が社会の中に存在することを意味しており、上述のように犯罪不安が様々な健康アウトカムの原因となることを考慮すると、犯罪学だけでなく公衆衛生学的にも重要な検討課題として捉えられる。

米国の研究においては、実証研究によって低い社会階層と高い犯罪不安の関連が示されてきた（Stinchcombe et al., 1980; Skogan & Maxfield, 1981）。これは、不利な社会経済的状況に置かれている人々は、

防犯のためや、被害に遭った際にその被害から回復するために利用できる資源が比較的少なく、犯罪不安を感じやすいためとされる（Skogan & Maxfield, 1981）。

一方、日本版総合的社会調査（JGSS）を用いた阪口（2013）では、高学歴者ほど犯罪リスク認知が高いことが示されており、日本における社会階層と犯罪リスク認知・犯罪不安の関連の仕方は、米国とは異なることが示唆されている。また、千葉県内のある自治体で行われた社会調査のデータを用いた島田・大山（2018）では、回答者の世帯収入と犯罪不安の間に統計学的に有意な関連は確認されなかった。これらの結果は、先述のように高い社会経済的状況の人々は防犯に割ける資源が多い一方で、犯罪者からは魅力的なターゲットとみなされやすくなるため、必ずしも低い社会経済的状況の人々と比べて「安心」できているわけではないということを示唆している。

社会経済的状況と犯罪不安の関連は、社会における「安心格差」の存在を示唆する社会的に重要なテーマであるが、日本においては米国で観察されてきたような低所得層における社会的脆弱性が明確には見いだされてきていない。しかし、先行研究の問題点として、罪種による違いを十分に検討できていないことが挙げられる。たとえば、財産犯被害に関しては、高所得層は潜在的なターゲットになりやすいことから、人々が抱く犯罪不安は低所得層の人々のものよりも高いかもしれない。一方、身体犯被害に関しては、高所得層のほうが被害機会に

暴露しにくいライフスタイルを有しており、低所得層よりも不安が低いかもしれない。そのため、社会経済的状況がどのような罪種の犯罪不安とどのように関連しているのかを個別に分析しなければ、「安心格差」の実態を把握するのは難しいだろう。そこで本研究では、社会経済的要因と犯罪不安の関連が、罪種ごとにどのように異なるかを検討することを目的とした。

2. 方法

(1) 調査の概要

本研究は、2017年9月に実施された「第6回社会生活における不安感に関するアンケート（犯罪に対する不安感等に関する調査）」から得られたデータを使用した。この調査は、日本全国の20歳以上男女を対象とする、確率標本抽出に基づいた社会調査である（社会安全研究財団，2019）。

対象者は層化二段無作為抽出法によって抽出された。まず、全国を地域ブロック（北海道、東北、北関東、南関東、北信越、東海、近畿、中国、四国、北九州、南九州）と都市規模（東京23区、政令市、中核市、中核市以外の市、町村）によって55層に分割し、各層から人口規模に基づいた地点数（町丁目）を無作為に抽出した。その後、住民基本台帳を用い、抽出された各地点から22人ずつの個人を系統抽出法により抽出した（22人×150地点=3,300人）。調査法は、郵送配布訪問回収法（郵送返送・ウェブ回答併用）を用いた。有効回収数は1,718票（有効回収率=52.1%）であった。調査は新情報センターが担当した。

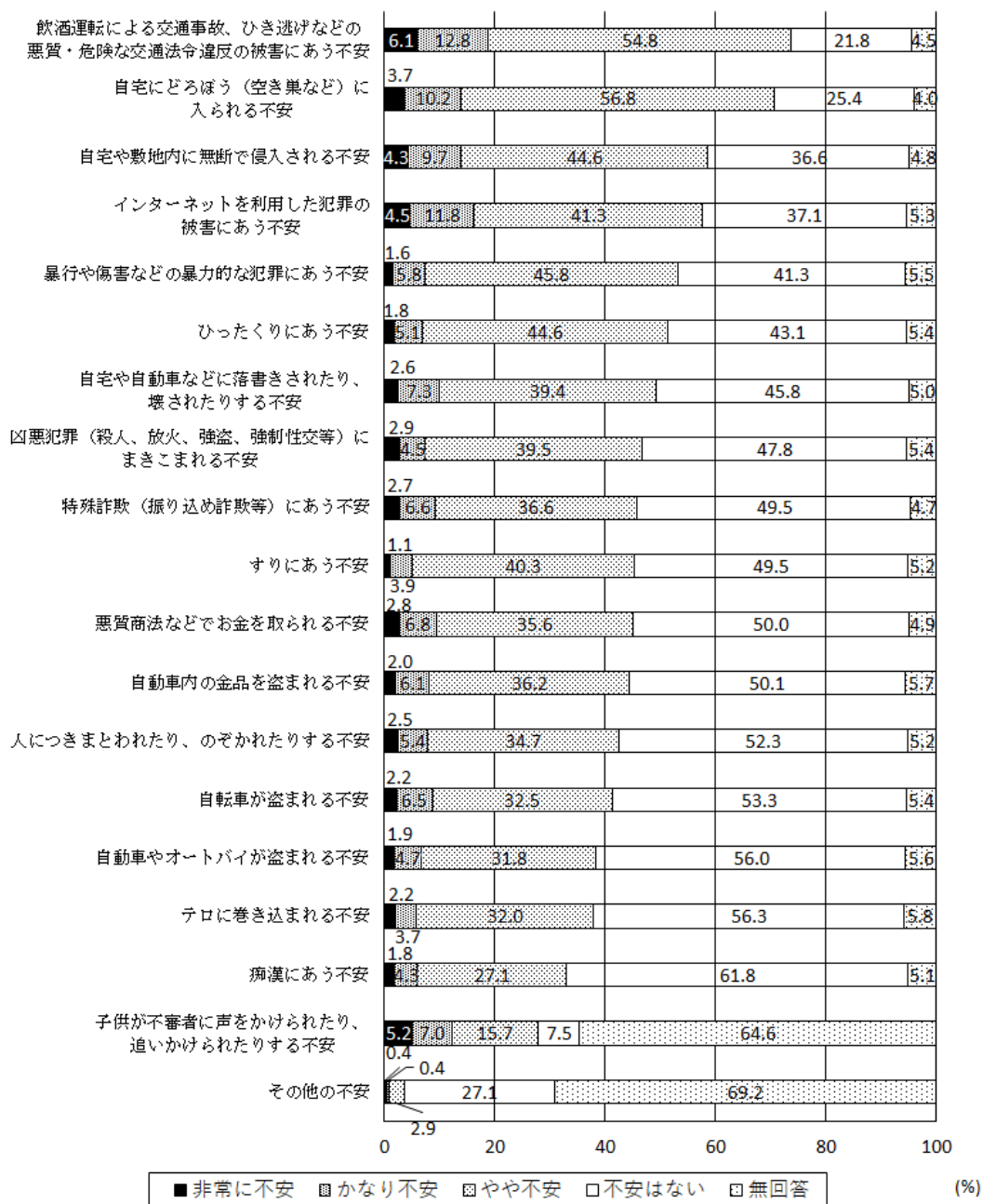
(2) 測定変数

①被説明変数

本研究の被説明変数である犯罪不安につ

いては、「あなたは、日頃、あなた自身や同居の家族が犯罪の被害にあうのではという不安をどの程度感じていますか」という質問に対して、以下の19罪種それぞれについて「非常に不安」「かなり不安」「やや不安」「不安はない」の4つの選択肢の中から1つずつ選択してもらった。19罪種は、「暴行や傷害などの暴力的な犯罪にあう不安」「自宅にどろぼう（空き巣など）に入られる不安」「ひったくりにあう不安」「自転車が盗まれる不安」「自動車やオートバイが盗まれる不安」「すりにあう不安」「自動車内の金品を盗まれる不安」「痴漢にあう不安」「特殊詐欺（振り込め詐欺盗）にあう不安」「悪質商法などでお金を取られる不安」「自宅や自動車などに落書きされたり、壊されたりする不安」「自宅や敷地内に無断で侵入される不安」「人につきまとわれたり、のぞかれたりする不安」「インターネットを利用した犯罪の被害にあう不安」「凶悪犯罪（殺人、放火、強盗、強制性交等）にまきこまれる不安」「テロに巻き込まれる不安」「飲酒運転による交通事故、ひき逃げなどの悪質・危険な交通法令違反の被害にあう不安」「子供が不審者に声をかけられたり、追いかけられたりする不安」「その他の不安」であった。図1に、各種犯罪に対する不安の集計結果を示す。

図1. 各種犯罪に対する不安の集計結果（出典：社会安全研究財団，2019）



※上から、不安あり（「非常に不安」＋「かなり不安」＋「やや不安」）の回答の割合が高かった罪種順に提示している。

※なお、本稿の分析の際には使用した変数のいずれかに欠損があった回答者を除外したが、図1は除外前の集計値（n=1,718）となっている。そのため、表1の記述統計に示す数値とは若干異なる。

ただし、痴漢の不安は性別によって回答傾向が大きく異なること、子供の被害の不安は子供がいない世帯には該当しないこと、そしてその他の不安については回答者によって想起された内容が大きく異なることから、「痴漢にあう不安」「子供が不審者に声をかけられたり、追いかけられたりする不安」「その他の不安」の3項目は本稿の分析からは除外し、残る16の罪種に対する犯罪不安を被説明変数として使用した。

分析の際には、「不安はない」と回答した回答者を0、「非常に不安」「かなり不安」「やや不安」と回答した回答者を1とコーディングした。

②説明変数

説明変数は世帯所得と罪種とした。

世帯所得には、世帯人員の規模を考慮した等価所得を用いた。まず回答者には「あなたの世帯の合計年収額（税込み、含む年金）は、おおよそいくらでしょうか」という質問に対して、「200万円未満」「200万円～400万円未満」「400万円～600万円未満」「600万円～800万円未満」「800万円～1000万円未満」「1000万円～1200万円未満」「1200万円以上」「分からない」の8つの選択肢の中から1つを選んでもらった。そして、「200万円～400万円未満」を選択した回答者には「300万円」、「400万円～600万円未満」を選択した回答者には「500万円」というふうに、各選択肢で示されている金額の中間値を代入し、それを同居人数の平方根で割ることで等価世帯所得を得た。分析の際には、等価世帯所得の3分位値に基づいて回答者を3群に分けたカテゴリカル変数として使用し（「低所得」群、「中所得」群、「高所得」群）、「高所得」群をレファレンスカテゴリとした。なお、各群の平均等価所得は、それぞれ1.48、2.90、5.09

（百万円）であった。

罪種は、16の罪種を回答者内要因の説明変数として用い（詳しくは統計分析の節を参照）、「不安あり」と回答した回答者の割合が16種中9番目に高かった「特殊詐欺」（47.3%）をレファレンスカテゴリとして用いた。

加えて、所得区分と犯罪不安の関連が罪種ごとに異なるかを検討するために、所得区分と罪種の交互作用項を説明変数として用いた。

③共変量

性別、年齢、居住地の都市規模を共変量として用いた。性別は、男性を1、女性を0とコーディングして分析に使用した。年齢は「20歳代」「30歳代」「40歳代」「50歳代」「60歳代」「70歳以上」の6カテゴリで尋ねた。分析の際には、「20歳代」をレファレンスカテゴリとして使用した。居住地の都市規模は、回答者の居住地に基づいて「政令市」「（東京）23区」「中核市」「中核市以外の市」「町村」の5カテゴリが得られたが、「23区」に居住する回答者の割合が比較的少なかったため（7.0%）、「政令市」と統合し「23区・政令市」とした。分析の際には、「町村」をレファレンスカテゴリとして用いた。

（3）統計分析

先述のように、本研究は16の罪種を回答者内要因の説明変数として使用した。すなわち、16種の不安についての回答が各回答者にネストしているマルチレベル構造のデータと見なし、マルチレベルモデルによる分析を行った。そのため、性別、年齢、居住地の都市規模、等価所得は個人レベル変数、罪種は測定レベル変数、そして罪種と等価所得の交互作用はクロスレベル交互作

用項としてモデルに投入された。なお、被説明変数が二値であり、かつ、いずれの罪種も「不安あり」と回答した回答者の割合が10%を大きく超えていたことから、ロバスト標準誤差を伴うポアソン回帰モデルを適用し prevalence ratio を推定した (Barros & Hirakata, 2003)。

分析の際には、不安を感じている者の割合がちょうど中間順位にあたる「特殊詐欺」をレファレンスカテゴリとして用いた。そのため、prevalence ratio が統計学的に有意でない罪種は、「特殊詐欺」と同じく中程度の不安の罪種とみなされる。

分析には、使用する変数のいずれかに欠損があった回答者 483 人を除外した 1,235 人のデータを用いた。

3. 結果

記述統計より、男性と女性の割合はほぼ同じであったが、年齢は20歳代、30歳代の若年層の割合が低かった(表1)。都市規模については中核市以外の市に居住する回答者が最も多く約半数を占めており、町村に在住している回答者は約10%程度であった。

罪種については、犯罪不安が低かったものは、低い罪種から順に「テロ」(39.2%)、「自動車・オートバイ盗」(39.8%)、「自転車盗」(42.8%)などであった。不安が高かった罪種については、高い罪種から順に「交通被害」(77.4%)、「自宅にどろぼう」(72.9%)、「インターネット犯罪」(60.9%)などであった。

表 1. 記述統計 (n = 1,235)

	n	%		n	%
性別			犯罪不安 ^a		
男性	615	50.2	暴行や傷害	681	55.1
女性	620	49.8	自宅にどろぼう	900	72.9
年齢			ひったくり	656	53.1
20歳代	95	7.7	自転車盗	528	42.8
30歳代	178	14.4	自動車・オートバイ盗	492	39.8
40歳代	244	19.8	すり	564	45.7
50歳代	231	18.7	自動車荒らし	570	46.2
60歳代	253	20.5	特殊詐欺	584	47.3
70歳以上	234	19.0	悪質商法	575	46.6
都市規模			落書き・破壊	622	50.4
23区・政令市	322	26.1	無断侵入	740	59.9
中核市	220	17.8	つきまとい・のぞき	536	43.4
中核市以外の市	568	46.0	インターネット犯罪	752	60.9
町村	125	10.1	凶悪犯罪	601	48.7
収入			テロ	484	39.2
低所得群	501	40.6	交通被害	956	77.4
中所得群	336	27.2			
高所得群	398	32.2			

^a 犯罪不安の項目群に関しては、それぞれの罪種について、不安あり（「非常に不安」「かなり不安」「やや不安」）と回答した回答者の数とその%を示している。

マルチレベルポアソン回帰分析の結果から、まず、性別と犯罪不安の関連は統計学的に有意ではなかった (prevalence ratio [PR] = 0.96、95% confidence interval [CI] = 0.88, 1.04) (表2)。年齢については、30歳代 (PR = 1.41 [1.17, 1.70])、40歳代 (PR = 1.49 [1.25, 1.78])、50歳代 (PR = 1.32 [1.10, 1.59]) において、レファレンスカテゴリである20歳代と比べて犯罪不安を抱えている回答者の割合が多かったのに対し、70歳以上の回答者では少ないことが示された (PR = 0.79 [0.65, 0.97])。60歳代は、20歳代と統計学的に有意な違いはなかった (PR = 1.12 [0.93, 1.35])。都市規模については、「中核市以外の市」のみが、レファレンスカテゴリである町村よりも統計学的に有意に高い割合を示した (PR = 1.20 [1.02, 1.40])。一方、等価所得の主効果は、「低所得」(PR = 1.08 [0.92, 1.26])と「中所得」(PR = 0.88 [0.74, 1.04])のいずれも統計学的に有意ではなかった。

罪種の主効果については、レファレンスカテゴリである「特殊詐欺」よりも統計学的に有意に高い犯罪不安の prevalence を示した罪種は、「暴行や傷害」(PR = 1.16 [1.04, 1.30])、「自宅にどろぼう」(PR = 1.59 [1.44, 1.76])、「ひったくり」(PR = 1.20 [1.08, 1.34])、「落書き・破壊」(PR = 1.14 [1.01, 1.28])、「無断侵入」(PR = 1.37 [1.24, 1.51])、「インターネット犯罪」(PR = 1.42 [1.28, 1.57])、「交通犯罪」(PR = 1.71 [1.55, 1.88])であった (表2)。反対に「自動車・オートバイ盗」(PR = 0.86 [0.75, 0.98])と「テロ」(PR = 0.87 [0.77, 0.99])は、「特殊詐欺」よりも統計学的に有意に低い prevalence であった。

表2の右側半分には、罪種と等価所得区分の交互作用効果が示されている。全体的に、「低所得」群においては、犯罪不安を有している回答者の割合が「高所得」群と比べて低かった。たとえば、「自宅にどろぼう」「ひったくり」「落書き・破壊」「無断侵入」「インターネット犯罪」の5種は、主効果の結果からは「特殊詐欺」よりも犯罪不安を有している回答者の割合が高いことが示されているが、低所得群においてはその差が小さいことを意味している。一方、中所得群の PR は全体的に正の方向を示しており、そのうち主効果が統計学的に有意であった「暴行や傷害」は、中所得群ではさらに prevalence が高いことが示されている。また、「自動車・オートバイ盗」は、主効果は負の方向であったが、「中所得」群においては prevalence が高くなることが示されている。

表 2. マルチレベルポアソン回帰分析による推定結果
(個人レベル n = 1,235、測定レベル n = 19,760)

	PR ^a	95% CI ^b		PR ^a	95% CI ^b
主効果			交互作用効果		
性別			等価所得×罪種		
男性	0.96	(0.88, 1.04)	低所得群×		
女性	Reference		暴行や傷害	0.89	(0.76, 1.04)
年齢			自宅にどろぼう	0.86 *	(0.75, 0.98)
20歳代	Reference		ひったくり	0.84 *	(0.73, 0.98)
30歳代	1.41 *	(1.17, 1.70)	自転車盗	0.76 *	(0.63, 0.91)
40歳代	1.49 *	(1.25, 1.78)	自動車・オートバイ盗	0.78 *	(0.65, 0.94)
50歳代	1.32 *	(1.10, 1.59)	すり	0.79 *	(0.68, 0.92)
60歳代	1.12	(0.93, 1.35)	自動車荒らし	0.72 *	(0.61, 0.85)
70歳以上	0.79 *	(0.65, 0.97)	悪質商法	0.94	(0.84, 1.06)
都市規模			落書き・破壊	0.79 *	(0.67, 0.92)
23区・政令市	1.14	(0.96, 1.35)	無断侵入	0.79 *	(0.69, 0.91)
中核市	1.17	(0.98, 1.39)	つきまとい・のぞき	0.78 *	(0.66, 0.92)
中核市以外の市	1.20 *	(1.02, 1.40)	インターネット犯罪	0.69 *	(0.60, 0.08)
町村	Reference		凶悪犯罪	0.85 *	(0.73, 0.99)
等価所得			テロ	0.76 *	(0.64, 0.91)
低所得群	1.08	(0.93, 1.26)	交通被害	0.88	(0.77, 1.01)
中所得群	0.88	(0.74, 1.04)	中所得群×		
高所得群	Reference		暴行や傷害	1.19 *	(1.01, 1.41)
罪種			自宅にどろぼう	1.10	(0.94, 1.28)
暴行や傷害	1.16 *	(1.04, 1.30)	ひったくり	0.99	(0.84, 1.17)
自宅にどろぼう	1.59 *	(1.44, 1.76)	自転車盗	1.19	(0.98, 1.44)
ひったくり	1.20 *	(1.08, 1.34)	自動車・オートバイ盗	1.27 *	(1.06, 1.53)
自転車盗	0.95	(0.83, 1.09)	すり	0.97	(0.82, 1.14)
自動車・オートバイ盗	0.86 *	(0.75, 0.98)	自動車荒らし	1.06	(0.90, 1.26)
すり	1.07	(0.96, 1.19)	悪質商法	1.01	(0.90, 1.14)
自動車荒らし	1.08	(0.96, 1.22)	落書き・破壊	1.10	(0.93, 1.32)
特殊詐欺	Reference		無断侵入	1.05	(0.89, 1.22)
悪質商法	1.01	(0.92, 1.09)	つきまとい・のぞき	1.12	(0.94, 1.33)
落書き・破壊	1.14 *	(1.01, 1.28)	インターネット犯罪	1.13	(0.96, 1.31)
無断侵入	1.37 *	(1.24, 1.51)	凶悪犯罪	1.20 *	(1.01, 1.41)
つきまとい・のぞき	0.98	(0.87, 1.10)	テロ	1.20 *	(1.00, 1.44)
インターネット犯罪	1.42 *	(1.28, 1.57)	交通被害	1.03	(0.88, 1.19)
凶悪犯罪	1.04	(0.94, 1.16)			
テロ	0.87 *	(0.77, 0.99)			
交通被害	1.71 *	(1.55, 1.88)			

分散成分=0.377 (95% CI: 0.320, 0.444)

^a prevalence ratio

^b confidence interval。ロバスト標準誤差に基づいて算出した。

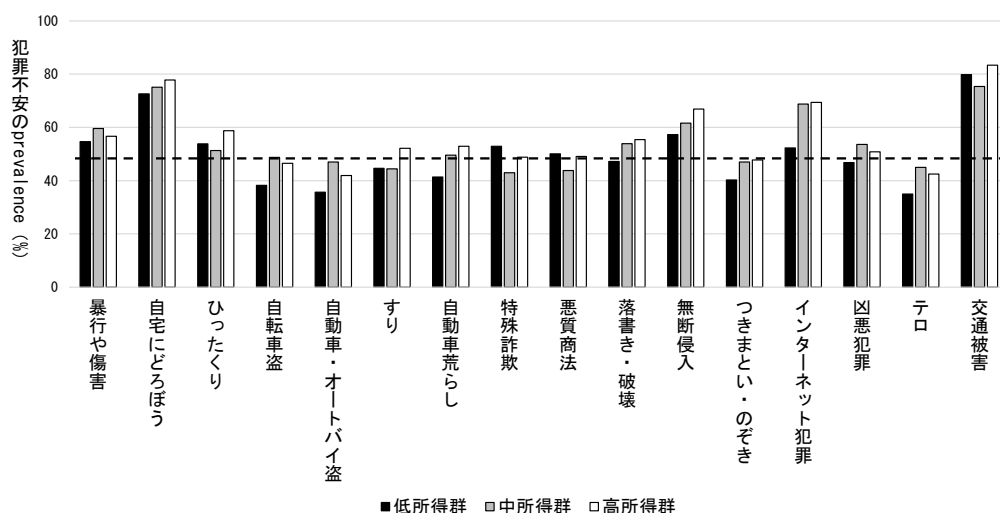
推定された交互作用効果に基づいて、各罪種における所得区分ごとの犯罪不安の prevalence (予測値) を図 2 に示す。図中の破線は、レファレンスである高所得群の

特殊詐欺の不安者割合を示している (48.8%)。回帰分析で示されたように、「暴行や傷害」「自宅にどろぼう」「ひったくり」「落書き・破壊」「無断侵入」「インターネ

ット犯罪」「交通被害」で不安者割合が高く、「自動車・オートバイ盗」「テロ」で低いことが確認できる。しかし、交互作用効果で示されたように、それらの割合は所得区分によって若干異なっている。すなわち、「自宅にどろぼう」「ひったくり」「自転車盗」「自動車・オートバイ盗」「すり」「自動車荒らし」「落書き・破壊」「無断侵入」「つき

まとい・のぞき」「インターネット犯罪」「凶悪犯罪」「テロ」ではいずれも、高所得群よりも低所得群で不安を有している回答者の割合が少ない。反対に、中所得群は、高所得群よりも「暴行や傷害」「自動車・オートバイ盗」「凶悪犯罪」「テロ」に不安を抱いている回答者の割合が多くなっている。

図2. 各罪種における所得区分ごとの、犯罪不安の prevalence の予測値
(性別、年齢、居住地の都市規模を調整)



図中の破線は、レファレンスである高所得群の「特殊詐欺」の prevalence (48.8%) を示している。

4. 考察

本研究の結果から、まず、罪種によって犯罪不安を抱いている者の割合は異なることが示された。すなわちレファレンスカテゴリである特殊詐欺よりも割合が高かったのは、高い順に「交通被害」「自宅にどろぼう」「インターネット犯罪」「無断侵入」「ひったくり」「暴行や傷害」「落書き・破壊」であった。反対に低かったものは、低い順に「自動車・オートバイ盗」「テロ」であった。「自転車盗」「すり」「自動車荒らし」「悪質商法」「つきまとい・のぞき」「凶悪犯罪」

は「特殊詐欺」と統計学的に有意な差を示してらず、これらは中程度の不安の罪種であると解釈される。

所得と犯罪不安の関連については、高所得の人々はセキュリティを導入するための資源が豊富であるために犯罪不安が低いという見方と、一方で犯罪者から魅力的なターゲットとみなされやすいために犯罪不安が高いという見方の両方が考えられるが、本研究では財産犯・身体犯に関わらず全般的に低所得群で犯罪不安を有している回答者が少ないという結果であった。また、「暴

行や傷害」「自動車・オートバイ盗」「凶悪犯罪」「テロ」といった一部の罪種では、中所得群の prevalence が最も高かった。公衆衛生学においては、所得による健康格差が存在しており、所得が低い層で健康状態が悪いということがもはや“solid facts”とされているが (WHO Commission on Social Determinants of Health, 2008)、少なくとも日本では社会経済面で不利な人々が、安心面での不利も被っているわけではないことが示唆された。これは、低い社会経済状況の人々が犯罪不安においても脆弱であるという、米国での知見 (Stinchcombe et al., 1980; Skogan & Maxfield, 1981) とは異なる結果であった。むしろ日本においては、阪口 (2008) が示唆するように、高社会階層群では社会の中の犯罪情報等に敏感であるために、不安が高いという解釈があてはまるかもしれない。また、犯罪情勢の違いや、日米の「低所得」の人々が置かれている社会的環境の違いも、無視できない要因であろう。

さて、今回検討対象とした犯罪不安は、必ずしも実際の犯罪被害からの「安全」を反映していない点は留意すべきである。本研究の結果から全般的に高所得群で犯罪不安が高いことが示されたが、高所得層は様々な防犯手段・サービスを活用するために実際の被害の遭いやすさは彼らが抱えている犯罪不安と比べて低いかもしれない。一方、低所得群では犯罪不安が低いものの、セキュリティのために用いることができる資源が少ないために、実際の被害の遭いやすさは比較的高いかもしれない。今回の結果から、犯罪不安が経済的に不利な人々に集中して存在しているものではないことは示されたが、人々に直接的な経済的・身体的損害を与える犯罪被害に関しても、格差

が存在しているかどうかを詳細に検討することは今後の重要な研究課題である。「安心格差」だけでなく「安全格差」についても、エビデンスを蓄積していく必要がある。

【参考文献】

- Barros, A. J., & Hirakata, V. N. (2003). Alternatives for logistic regression in cross-sectional studies: An empirical comparison of models that directly estimate the prevalence ratio. *BMC Medical Research Methodology*, 3:21.
- Chandola, T. (2001). The fear of crime and area differences in health. *Health & Place*, 7, 105-116.
- Cohen, M. A. (2008). The effect of crime on life satisfaction. *Journal of Legal Studies*, 37, S325-S353.
- Hale, C. (1996). Fear of crime: A review of the literature. *International Review of Victimology*, 4, 79-150.
- Hansmaier, M. (2013). Crime, fear and subjective well-being. How victimization and street crime affect fear and life satisfaction. *European Journal of Criminology*, 10, 515-533.
- Ross, C. E. (1993). Fear of victimization and health. *Journal of Quantitative Criminology*, 9, 159-175.
- 阪口 祐介 (2013). 犯罪リスク認知の規定構造の時点間比較分析：犯罪へのまなごしの過熟期と沈静化期. *犯罪社会学研究*, 38, 153-169.
- 社会安全研究財団 (2019). 犯罪に対する不安感等に関する調査研究：第6回調査報告書. 社会安全研究財団.
- 島田 貴仁・大山 智也 (2018). 近隣の秩序違反、住民の凝集性および近隣防犯活動が住民の被害リスク認知および犯罪不安に与える影響：マルチレベル分析による文脈効果の検討. *犯罪社会学研究*, 43, 87-103.
- Skogan, W. G. (1986). Fear of crime, neighborhood

change. *Crime and Justice*, 8, 203–229.

Skogan, W. G., & Maxfield, M. G. (1981). *Coping with crime: Individual and neighborhood reactions*. Beverly Hills, CA: Sage Publications.

Stafford, M., Chandola, T., Marmot, M. (2007). Association between fear of crime and mental health and physical functioning. *American Journal of Public Health*, 97, 2076–2081.

Stinchcombe, A. L., Adams, R., Heimer, C. A., Scheppele, K. L., Smith, T. W., & Taylor, D. G. (1980). *Crime and punishment: Changing attitudes in America*. San Francisco, CA: Jossey-Bass Publishers.

Taylor, R. B., & Hale, M. (1986). Testing alternative models of fear of crime. *Journal of Criminal Law and Criminology*, 77, 151–189.

著者プロフィール

高木 大資（たかぎ だいすけ）

2015 年東京大学大学院人文社会系研究科博士課程修了。博士（社会心理学）。2015 年より東京大学大学院医学系研究科講師。専門は、社会心理学、公衆衛生学、社会疫学、犯罪学。

